

## 加盟店に関する質問

Q. 登録事業者の対象となる業種の考え方を教えてください。

食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」を受けている飲食店であること。営業の主たる目的が、飲食店（宿泊業の飲食部門を含む）であること。

登録しようとする店舗が薩摩川内市内にあることが条件です。

Q. 川内商工会議所の会員ではありませんが、登録できますか？

川内商工会議所の会員のみが登録できます。

同時に入会手続きをしていただければ加盟店登録をすることができます。

Q. テイクアウト、デリバリー専門店は対象となりますか？

日本標準産業分類では、77 持ち帰り・配達飲食サービス業に分類されており、飲食店にあたることから「対象」となります。

Q. 移動販売は対象となりますか？

食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」を受けている移動販売施設であれば飲食店とみなし「対象」となります。

Q. 宿泊施設内の飲食部門は対象となりますか？

食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」を受けている施設であれば飲食店とみなし「対象」となります。

具体的には、宿泊利用者以外の不特定多数の方を対象に、通年で飲食店と同様の飲食サービスを提供している場合は登録することができます。一方、宿泊利用者のみに飲食サービスを提供している場合は登録することができません。

Q. カラオケボックスは対象となりますか？

日本標準産業分類では、80 娯楽業＞8095 カラオケボックスに分類されており、スペース利用が主たるサービスであることから「対象外」です。

Q. 換金手数料はかかりますか。

手数料は必要ありません。飲食券の額面金額を指定の口座に振り込みます。

Q. 換金スケジュールを教えてください。

使用済み飲食券の持込日と、入金予定は以下の表のとおりです。

| 使用済み飲食券の持込日                |   | 入金日      |
|----------------------------|---|----------|
| 12/3（金）                    | ➡ | 12/10（金） |
| 12/6（月）、12/8（水）、12/10（金）   | ➡ | 12/17（金） |
| 12/13（月）、12/15（水）、12/17（金） | ➡ | 12/24（金） |
| 12/20（月）、12/22（水）、12/24（金） | ➡ | 1/7（金）   |
| 12/27（月）、1/5（水）、1/7（金）     | ➡ | 1/14（金）  |
| 1/12（水）、1/14（金）            | ➡ | 1/21（金）  |
| 1/17（月）、1/19（水）、1/21（金）    | ➡ | 1/28（金）  |
| 1/24（月）、1/26（水）、1/28（金）    | ➡ | 2/4（金）   |
| 1/31（月）、2/2（水）、2/4（金）      | ➡ | 2/10（木）  |
| 2/7（月）、2/9（水）、2/10（木）      | ➡ | 2/18（金）  |